

2区画以上の分譲宅地をご購入の方に うれしいお知らせです！

和歌山県土地開発公社では、平成20年4月1日から、
2区画以上の分譲宅地を一括でご購入いただいた場合に
分譲価格を割り引く、【一括分譲割引制度】をはじめました。

対象団地

岩出紀泉台団地、貴志川長山団地、新宮蜂伏団地が対象となります。

割引条件

同一人が2区画以上の分譲宅地を一括で購入することが条件です。

割引率

1区画ごとの分譲価格から10%を割り引きます。

申込み

「宅地購入申込書」に、別紙「一括購入申込書」を添付してお申し込みください。

平成 年 月 日

和歌山県土地開発公社理事長 様

一括購入申込者
住所

氏名

印

一括購入申込書

下記分譲宅地について、別添「宅地購入申込書」により一括購入の申し込みをします。

記

- | | | |
|--------|------|----|
| 1 団地名 | | 団地 |
| 2 宅地番号 | ブロック | 号地 |
| | ブロック | 号地 |